

GHG排出量算定の1次データ化にどう対応するか

みずほリサーチ&テクノロジーズ

サステナビリティコンサルティング第2部

西脇 真喜子

makiko.nishiwaki@mizuho-rt.co.jp

2025年7月4日

ともに挑む。ともに実る。



本セッションでお話すること

- 前のセッションでは「製品の排出量」（製品カーボンフットプリント）についてDPPを含めて政策動向をご説明
— DPPユースケースとして適用予定の欧州電池規則のCFP算定では「1次データ」利用を求める※
- 本セッションでは、「1次データ」の概要と、1次データ利用が注目される「組織の排出量」の観点から、GHG排出量算定の1次データ化への対応方法について概要をお話します

製品の排出量



製品のライフサイクルを通じて生じるGHG排出量
CFP（Carbon Footprint of Products）や
PCF（Product Carbon Footprint）と呼ばれる

組織の排出量



事業者が事業活動を営む上で排出されるGHG排出量
スコープ1・2・3の枠組みで算定される

スコープ1

（事業者自らによる直接排出）

スコープ2

（他社から供給された電気、熱・蒸気の仕様に伴う間接排出）

スコープ3

（事業者の活動に関連する他社の排出）

カテゴリ1 購入した製品・サービス

...

計15個のカテゴリ

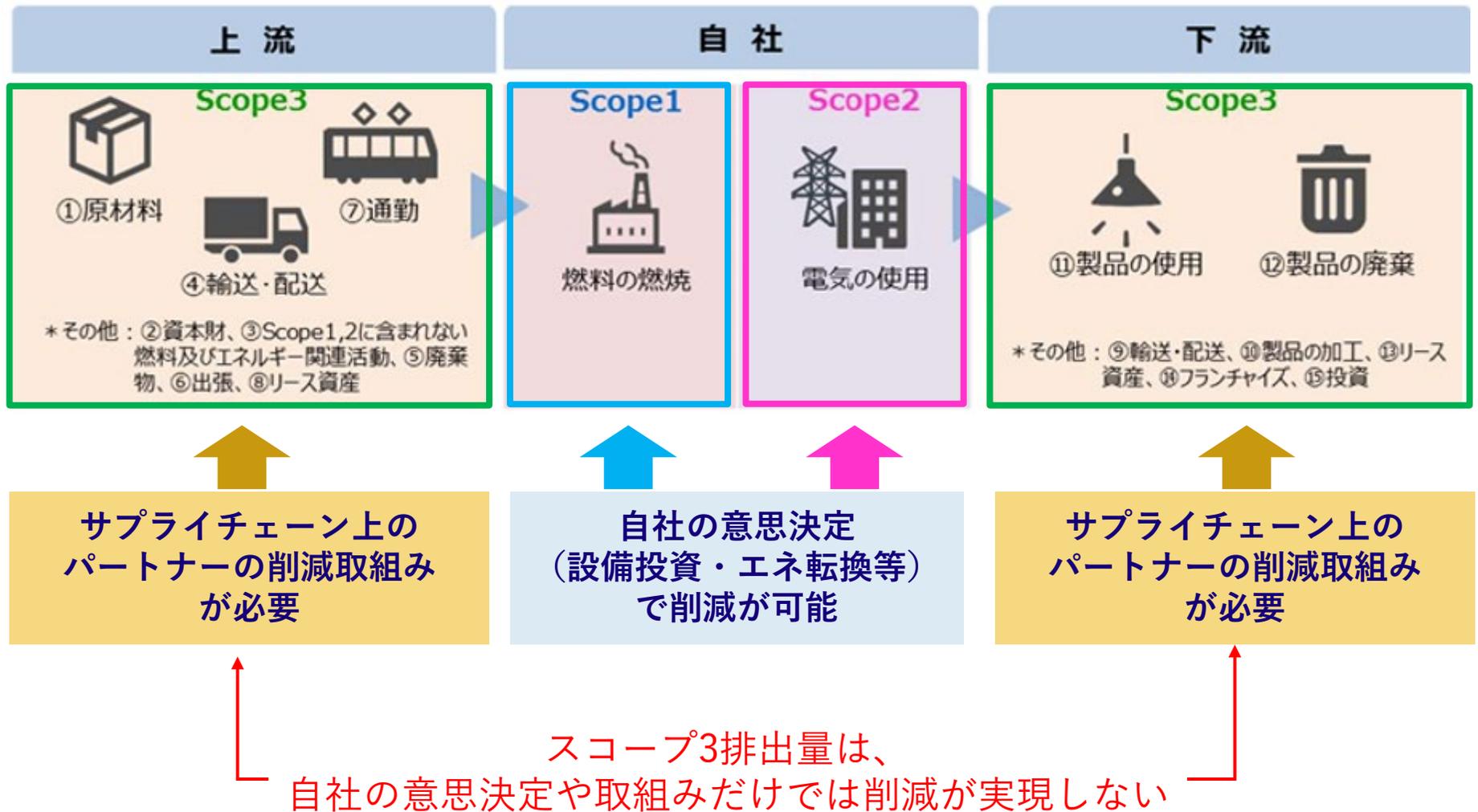
製品の排出量は
組織の排出量の
スコープ3算定でも利用される

※ 欧州電池規則の委任規則（CFP算定方法を規定；現時点ではパブコメ段階）では、電池のCFP全体への影響度が大きいものは1次データでの算定を必須としている

（出所）みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

GHG排出量算定の1次データ化に関する背景や動向

スコープ3削減の課題

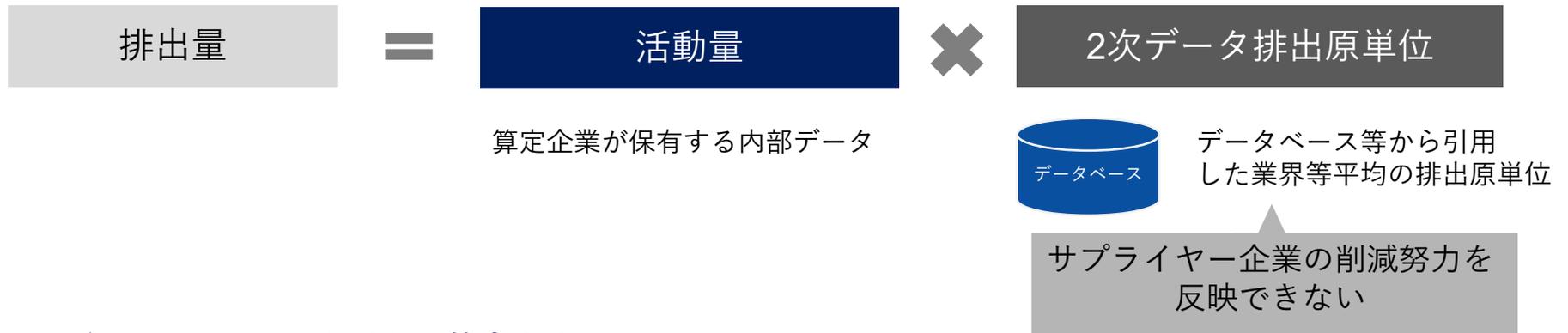


(出所) 環境省・みずほリサーチ&テクノロジーズ「サプライチェーン排出量の算定と削減に向けて」より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

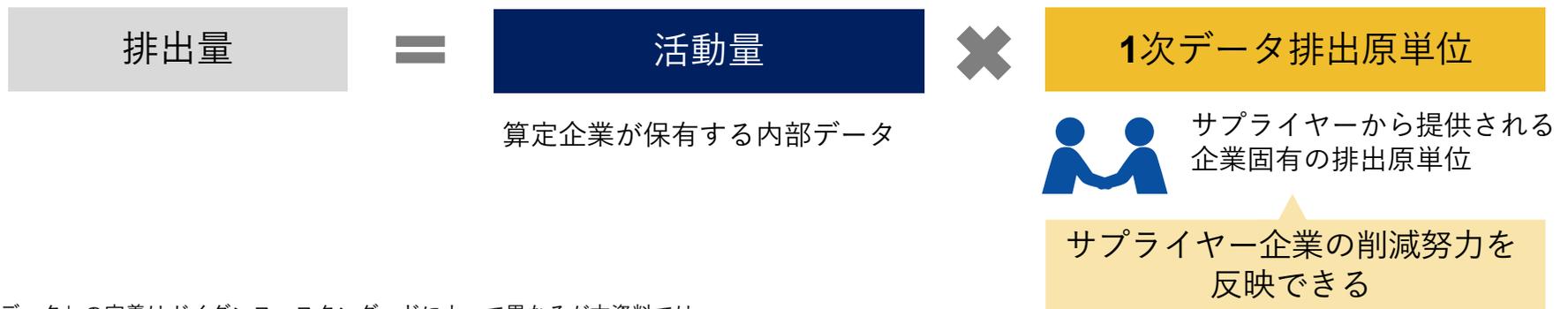
スコープ3 排出量削減と1次データ利用

- スコープ3削減を図るため、**サプライヤー各社と共に削減活動を進め、その結果が反映されたサプライヤー固有の1次データ**排出原単位を利用することが注目されるように
 - 1次データ = 企業のバリューチェーン内の特定の活動に関連する固有のデータ

従来 of 算定方法



カーボンニュートラル化時代の算定方法



※ 「1次データ」の定義はガイダンス・スタンダードによって異なるが本資料では Green x Digital コンソーシアム「CO2可視化フレームワーク」の定義に基づく

(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

1次データ化推進の動き

- 2027年から始まる我が国での有価証券報告書でのサステナビリティ情報開示に向け、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が、開示基準を公表（2025年3月）
- スコープ3排出量開示に加え、「1次データを使用した範囲」の開示を義務付ける内容



（温室効果ガス排出の絶対総量の開示）

47. 第46項(1)に関連して、当報告期間中に生成した温室効果ガス排出の絶対総量について、次の3つに区分して開示しなければならない。

- (1) スコープ1 温室効果ガス排出
- (2) スコープ2 温室効果ガス排出
- (3) スコープ3 温室効果ガス排出

72. スコープ3 温室効果ガス排出の測定にあたって用いる要素及び仮定を開示するにあたり、次の事項を含めなければならない。

- (1) 第70項に従い組み込むデータを決定した方法
- (2) スコープ3 温室効果ガス排出の測定にあたり1次データを使用した範囲
- (3) スコープ3 温室効果ガス排出の測定にあたり検証されたデータを使用した範囲

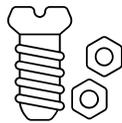
(出所) サステナビリティ基準委員会（2025年3月）「サステナビリティ開示データ基準第2号」に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

有価証券報告書が「スコープ3 排出量の1次データ化進捗」の開示の場となることに

1次データ化推進の動き

- 製品・組織の排出量双方で、関連法規制の策定によって1次データ化への注目が高まっている状況
 - 製品の排出量の算定・開示においても1次データ利用を求める法規制策定が進行

製品の排出量



製品のライフサイクルを通じて生じるGHG排出量（CFPやPCF）

組織の排出量



事業者が事業活動を営む上で排出されるGHG排出量（スコープ1・2・3）

法規制

CFP算定・開示

関連法規制：欧州電池規則
エコデザイン規則、DPP

欧州電池規則の委任規則（CFP算定方法を規定；現時点ではパブコメ段階）では、
電池のCFP全体への影響度が大きいものは1次データでの算定を必須としている※

気候関連情報開示

関連基準：ISSB・SSBJ

SSBJ気候変動開示基準の
スコープ3排出量の算定では
1次データ利用優先や1次データ使用範囲の開示を求める

1次データの
入手方法
(サプライヤーからの)

サプライヤー拠点のエネルギー消費量・原材料投入量

CFP

サプライヤー拠点のエネルギー消費量・原材料投入量

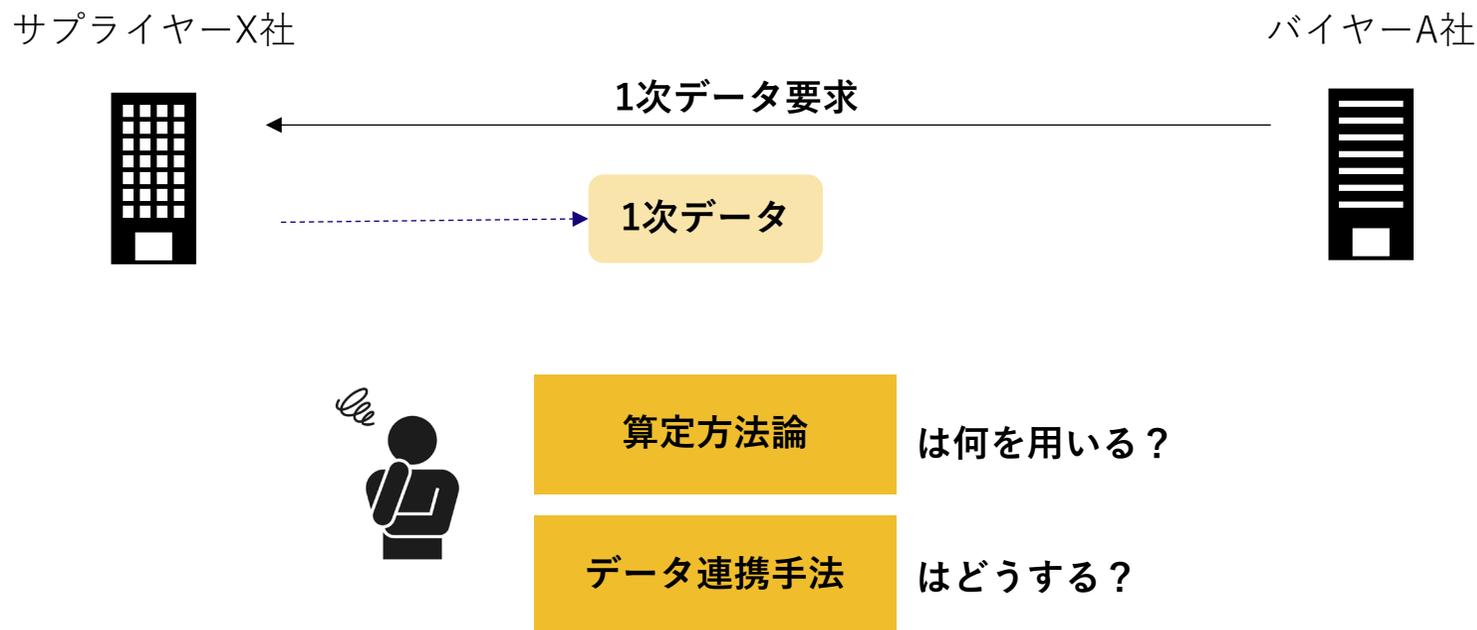
CFP

スコープ1・2・3を基に配分した排出量データ

※ エコデザイン規則におけるCFP算定方法の詳細は現時点では明らかではないが、他の算定方法と同様、CFPへの影響が大きいものについては1次データ利用が求められると想定（出所）みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

1次データ化の課題

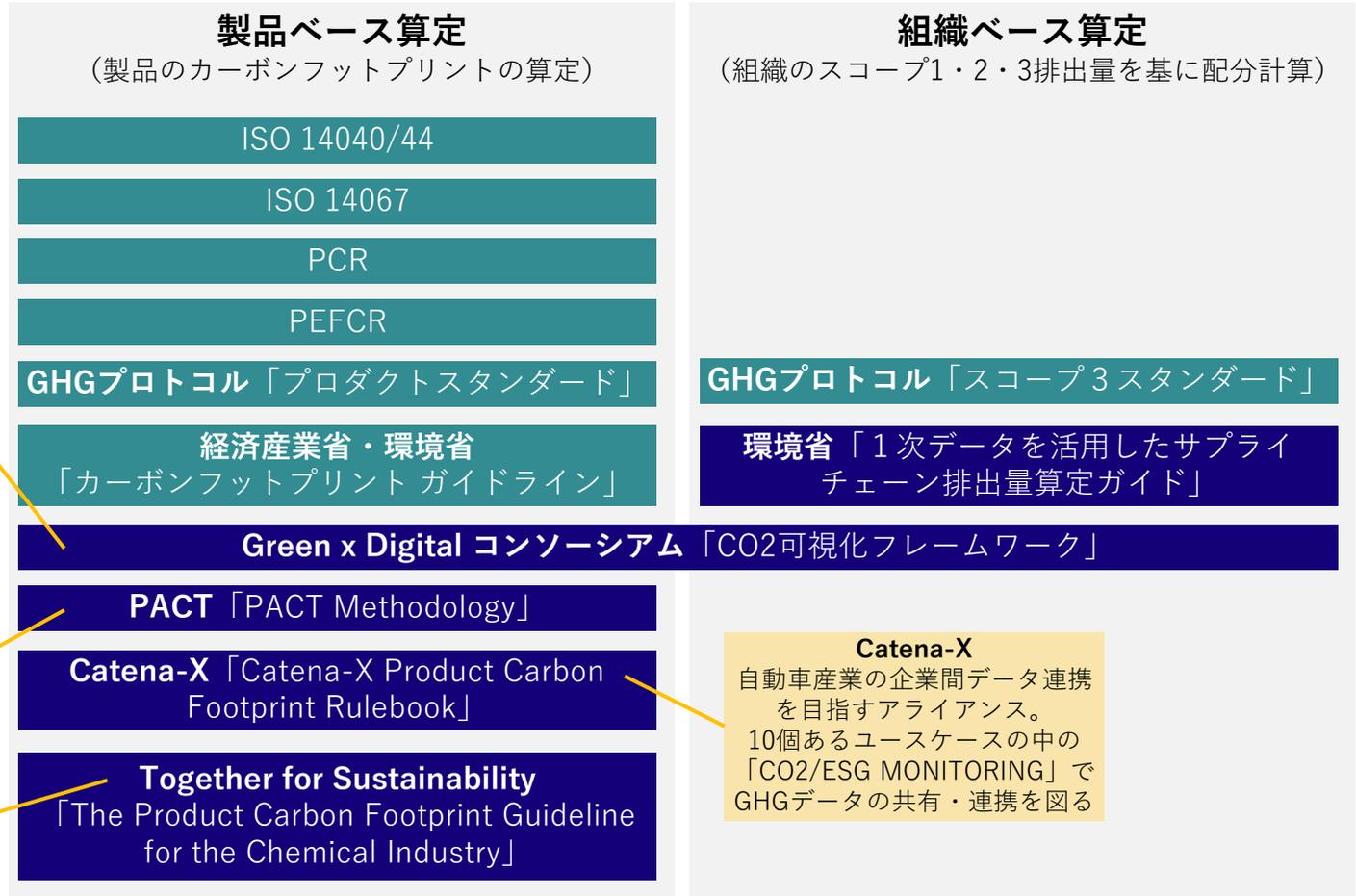
- GHG排出量算定の1次データ化を実行する際の課題：
 - 算定方法論：連携するためのGHG排出量をどのように算定するのか？
 - データ連携手法：算定したGHG排出量データをどのように連携するのか？



1次データ化を進める上での課題とその対応

既に様々な算定方法論が存在

- サプライチェーン上でのGHG排出量データ連携を図るための算定方法論は多様
 - 様々な算定方法論の中から、何を選べば良いのか、何か今後主流になるかがわからない



Green x Digital コンソーシアム
2021年9月にJEITAが設立したコンソーシアム。デジタル技術を活用し、サプライチェーン全体のCO2データを見える化する仕組み構築に向けた活動を行う

PACT
Scope3排出量削減に向けて、サプライチェーン上で1次データ交換のための方法論やインフラの整備を行うイニシアチブ。
WBCSD主導

Together for Sustainability
化学業界のサステナビリティ活動を推進するイニシアチブ

(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

GHG排出量データ連携以外の目的も扱う

GHG排出量データ連携を主な目的とする

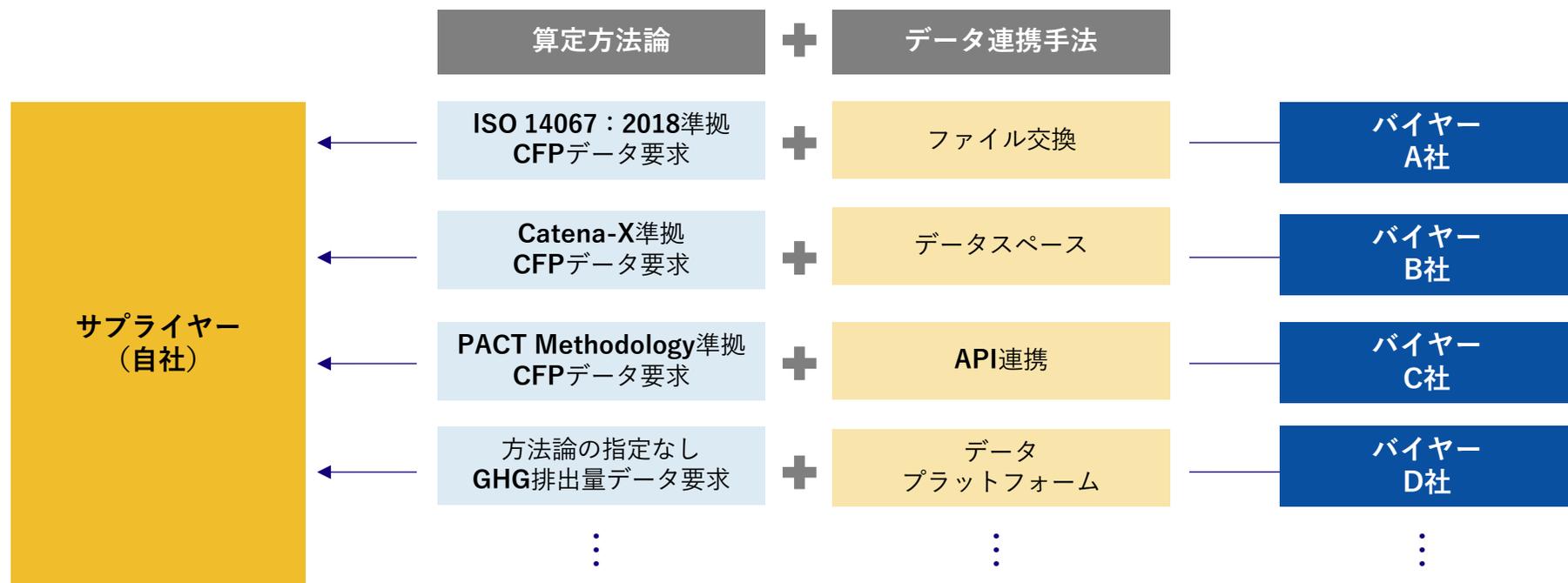
データ連携手法も既に関発・整備されている

- 算定済データの連携手法についても、下表のとおりに関発・整備されている
 - 従来、1. ファイル交換での連携が一般的であったが、2～4 を利用した連携も活発化している
- 様々な手法があり、どう取り組んで良いのか分からない状態

1. ファイル交換	Excelやcsv等のファイル交換によるデータ連携
2. API連携	企業間システムをAPIで接続してデータ連携
3. データプラットフォーム利用	クラウド上のデータプラットフォームでデータ連携 企業ごとの利用システムが異なる場合でもプラットフォーム上でデータ共有可
4. データスペース利用 (Catena-X等)	データスペースを通じて企業間でデータ連携

1次データ化を進める上での課題：複数の算定方法論+データ連携手段への対応

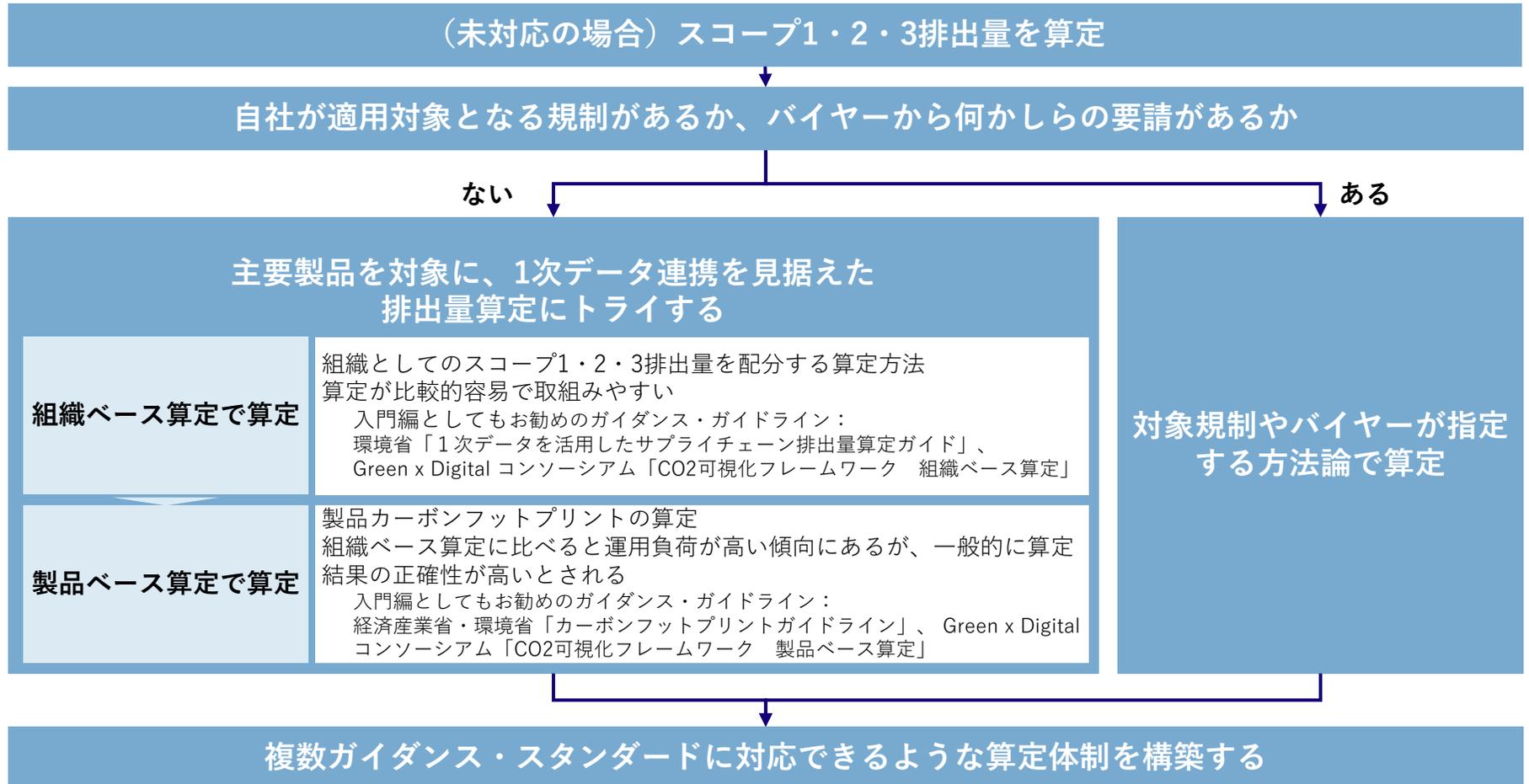
- サプライヤー企業が、複数のバイヤーから、様々な方法論、様々なデータ連携手法に基づく1次データを要求される事態も想定される



「デジタル技術を用いた1次データ連携」
という言葉は同じでも、その中身は多様

どのように対応を進めるべきか：算定方法の場合

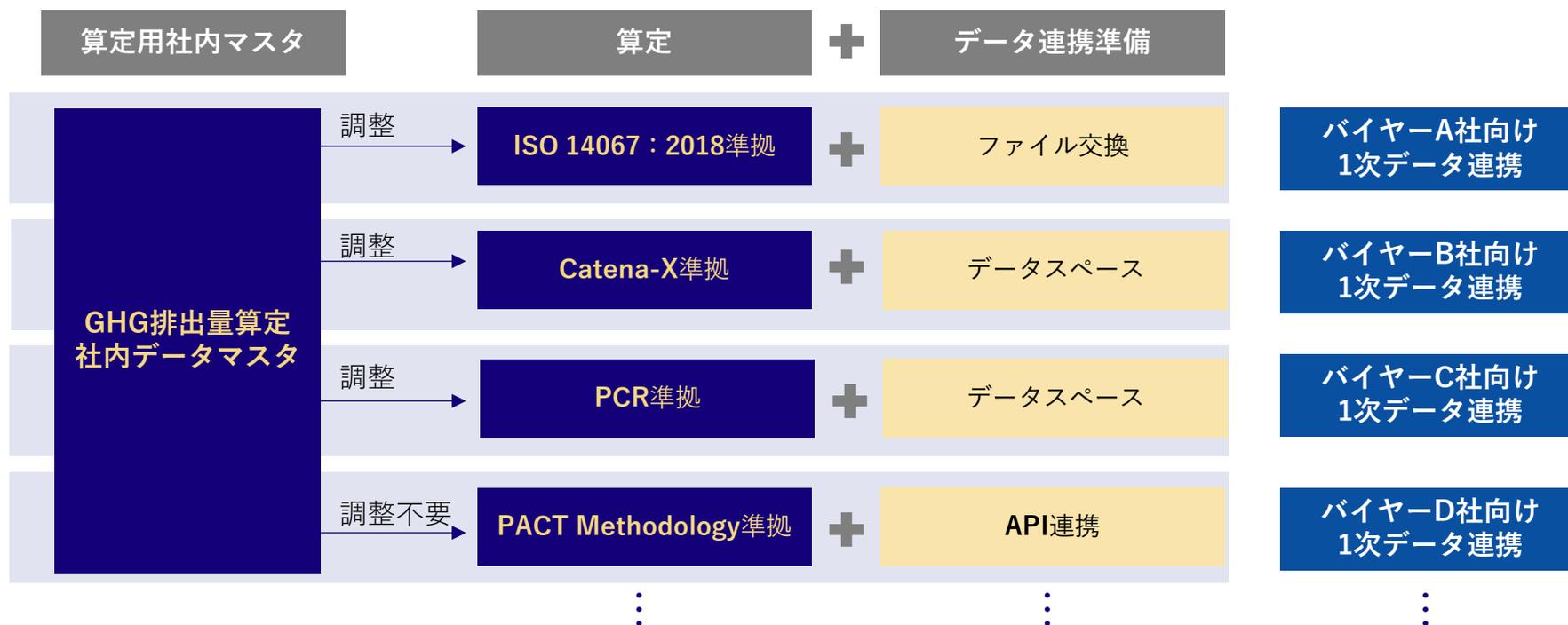
- 自社が適用対象となる規制やバイヤーからの要請がある場合には、対象規制やバイヤーが指定する方法論で算定しデータ連携の準備を進める
- 将来的には複数のガイダンス・スタンダードに対応できるような体制構築を視野に入れたい



(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

複数ガイダンス・スタンダードに対応できるような算定体制を構築

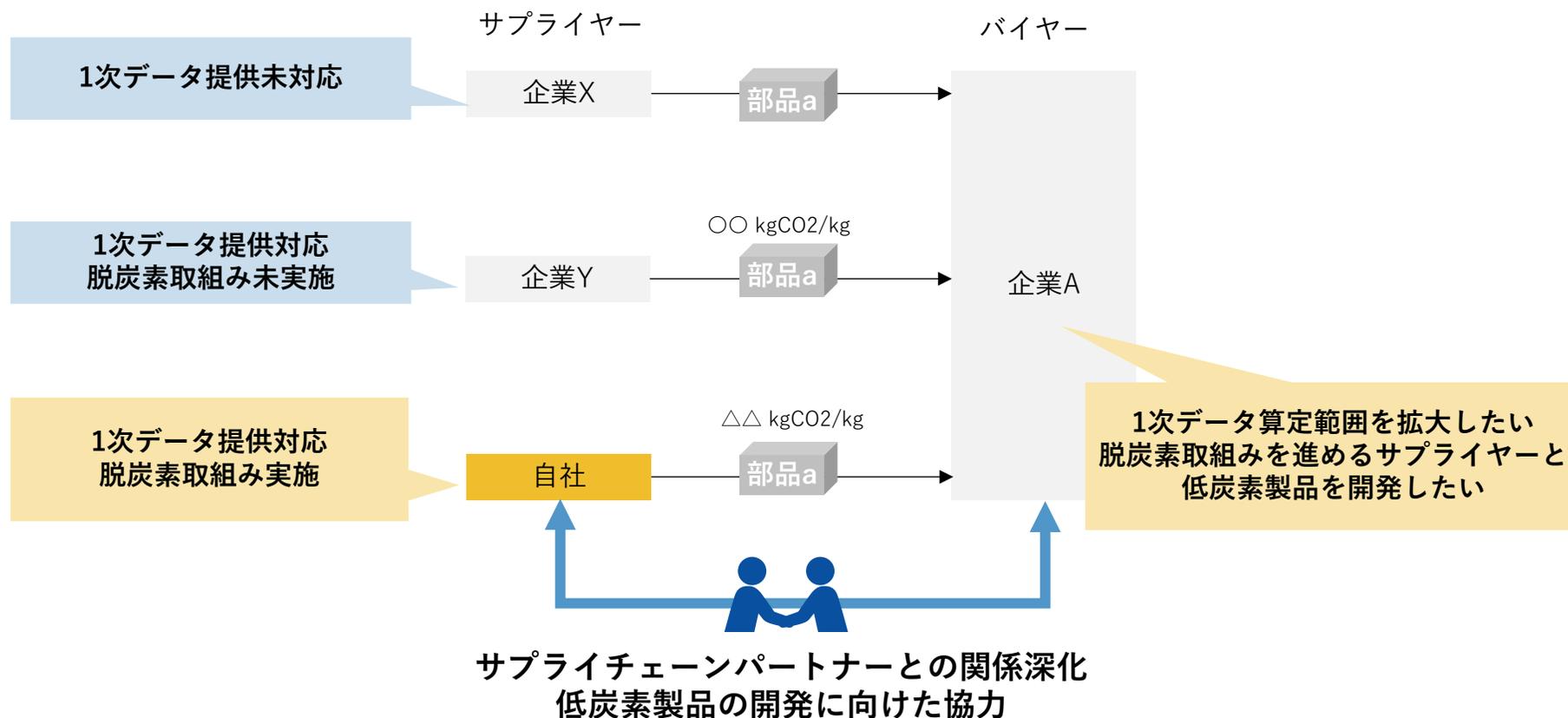
- 各方法論のベース部分は大きく変わらない。細かい要求事項に差異があり、複数のガイダンス・スタンダードに対応できるような社内算定体制を構築することも可能
- さらに、様々なデータ連携手法への対応も視野に入れた体制構築を行うことで1次データ対応の効率化を期待



(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

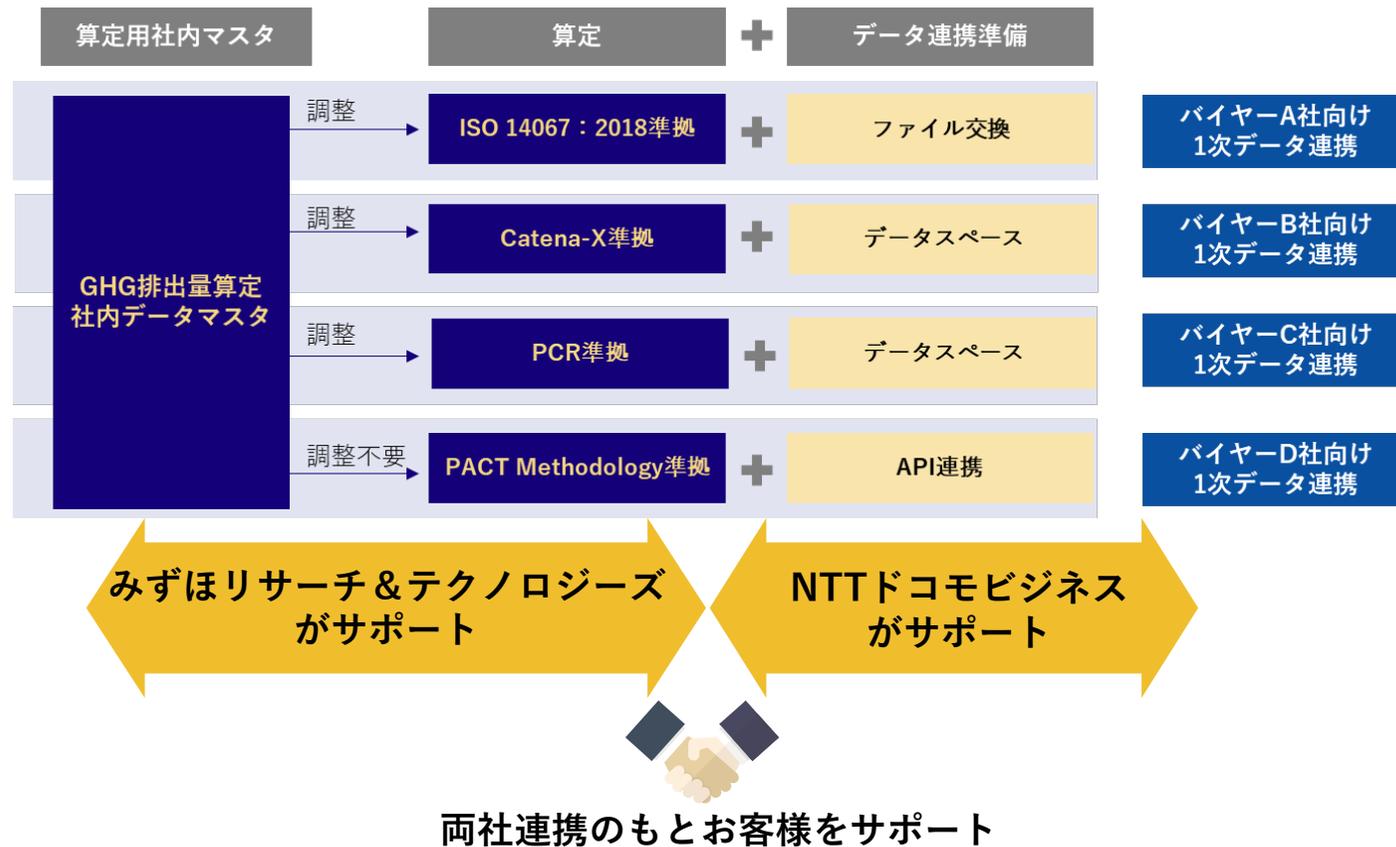
1次データ化への対応を事業成長へ繋げる機会と捉える

- 企業固有のGHG排出量データが利用される1次データ化は、**脱炭素社会の実現に向けて取組む企業が評価されることを企図**
- 1次データ化の動向は複雑で分かりづらい面もあるが、**自社の事業成長へ繋げる機会と捉え、できるところから対応を進めたい**



(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

みずほリサーチ&テクノロジーズとNTTドコモビジネス（旧NTTコミュニケーションズ）は
両社連携のもと **CFP算定～データ連携をシームレスに繋ぐワンストップサービスを提供します**



ご関心ある事業者を対象として無料相談会を実施します

- 本講演では扱えなかった、個別の論点や固有の課題もあるかと思しますので、CFP算定やスコープ1・2・3排出量算定、データ連携にご関心ある事業者を対象とした【無料相談会（オンラインでの30～60分程度のディスカッション）】を実施します
- みずほリサーチ&テクノロジーズとNTTドコモビジネスの担当者が同席しご関心事項へのディスカッションを実施させていただきます
- ご希望される方は、以下の要領で2025年7月18日までにメールにてご連絡ください

宛先：onestopcfp@mizuho-rt.co.jp

件名：【無料相談希望】XX社

文面：① 企業名・部署名 ② 担当者名 ③ 具体的な相談内容

（③の例：CFP算定やスコープ1・2・3排出量算定の詳細を知りたい、排出量算定のためのデータ収集について相談したい、算定プロセスを効率化したい、Catena-X等データスペースでの連携を見据えた準備をしたい、等）

<ご留意事項>

- 希望者多数の場合はお断りさせて頂く場合がございます。
- 頂戴した内容および申込者情報については、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社における本件担当者間で共有させていただくと共に、必要に応じてNTTドコモビジネス株式会社担当者にも共有させていただきますので、予めご了承の下でご連絡をお願いします。
- みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社における個人情報の取り扱いはこちらの通りです。

■ みずほリサーチ&テクノロジーズにおける個人情報の取り扱い

- 無料相談会の実施の申し込みに際して個人情報を記載いただく部分がございますが、その取扱いは以下のとおりといたします。
- みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社では、個人情報保護に関する取組方針及び個人情報の取扱いに関する考え方として、「お客様の個人情報保護に関するプライバシーポリシー」（以下、「ポリシー」といいます）を制定し、これを公表しています。
- 今回記載いただく個人情報につきましては、ポリシーに従い、その利用目的を下記の通り特定するとともに、利用目的の達成に必要な下記の範囲において取り扱うこととします。
 - 利用目的：無料相談会の実施および、それ以後のコンサルティングサービスの提供に活用するため
 - 利用範囲：弊社関係者 および ご了承いただいた場合には、NTTドコモビジネス株式会社における関係者
- ただし、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。
- ポリシーの詳細については、下記のURLをご参照ください。また、ポリシーにつき、不明な点がございましたら、前掲連絡先までお問い合わせください。（<https://www.mizuho-rt.co.jp/privacy/policy.html>）

© 2025 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

本資料は貴社とのディスカッションを目的として作成されたものであり、本資料に記載された内容は、過去の事例または仮定に基づくとともに本資料に含まれる情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。今後お客さまから開示いただく情報、制度または環境などの変化によっては、記載内容を大幅に変更する必要がある可能性があります。その場合、お客さまが期待した結果または効果が得られない可能性がありますので、予めご了承ください。

本資料は、お客さまのリスクを網羅的に示唆するものではありません。本資料の記載内容については、そのリスクを十分ご理解の上、お客さまご自身の判断で商品またはサービスにかかわる契約を締結するようお願いいたします。

法律・会計・税務上の取扱いについては、それぞれ、弁護士、公認会計士、税理士などの専門家に別途ご相談ください。

弊社は、別途契約の締結などを行わない限り、お客さまに何らかの商品またはサービスの提供を行うものではありません。

なお、本資料記載の商品またはサービスにかかわる契約有無の判断については、お客さまとみずほ銀行との取引に影響を及ぼすものではありません。

本資料の著作権は当社に帰属し、本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当社の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

